

東部環境工場の延命化整備 及び 東部環境工場を活用した燃やすごみの広域処理について

廃棄物計画課・環境施設課

1. 東部環境工場の延命化整備

①事業目的

平成6年度（1994年度）に稼働開始後、令和6年度（2024年度）に耐用年数を迎える東部環境工場について、今後も燃やすごみの適正処理を維持していくため、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）にかけて整備を行い、令和21年度（2039年度）までの延命化を図る。

②経緯

令和元年（2019年）11月	東部環境工場の近隣住民を対象とした事業説明会を実施※
// 12月	第4回定例会の環境水道委員会にて説明※
令和2年（2020年）6月	長寿命化総合計画等策定業務委託の履行開始 整備内容の詳細検討を開始

※中央協議会等からのごみの広域受入についても、併せて説明。

③整備方針

- ・15年延命化するための効果的・効率的な整備内容とする
- ・CO2排出量の削減（国の補助金等の要件）及び施設の強靱化に資する

④予定工期

令和4年（2022年）10月 ～ 令和8年（2026年）3月 の約4年間

※歳出予算の平準化等を図るため、1年程度工期を延長する可能性もある。

2. 東部環境工場を活用した燃やすごみの広域処理について

近隣自治体との広域連携（広域処理）は相互にメリットがあることから、熊本地震の影響により焼却施設の建設計画が遅延している熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会（益城町、嘉島町、御船町、甲佐町、山都町）及び西原村の燃やすごみの受け入れについて、各町村と令和2年（2020年）3月30日に覚書を締結。

覚書に基づき、令和7年度（2025年度）からの燃やすごみの受け入れについて5町1村と搬入方法等の協議を行っている。

3. 今後のスケジュール

令和4年（2022年）3月	第1回定例会において予算及び債務負担行為を上程
// 5月	延命化整備工事の入札に関する公告を開始
// 8月	入札による受注者決定→仮契約締結
// 9月	第3回定例会において本契約の議案を上程
// 10月	延命化整備工事の着手
令和5年（2023年）	広域連携（広域処理）に伴う事務委託に係る議案を上程
令和7年（2025年）4月	中央協議会等の燃やすごみを東部環境工場受入開始
令和8年（2026年）3月末	延命化整備工事の完成